

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

常陸太田市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県常陸太田市

3 地域再生計画の区域

茨城県常陸太田市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は令和 4 (2022) 年 4 月 1 日現在で 47, 109 人である。平成 16 (2004) 年 12 月の常陸太田市、金砂郷町、水府村、里美村の市町村合併後の平成 17 (2005) 年当時の総人口は 60, 372 人であり、この 17 年間で人口が約 22. 0% と大幅に減少している。また、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計によると、令和 42 年 (2060) 年には 18, 009 人まで減少する見通しとなっている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 17 (2005) 年から令和 4 (2022) 年にかけて、年少人口 (0 ～ 14 歳) は 8, 113 人から 4, 093 人、生産年齢人口 (15 ～ 64 歳) は 36, 498 人から 23, 978 人と減少し続けている一方、老年人口 (65 歳以上) は 15, 761 人から 18, 966 人と増加しており、少子高齢化が進んでいる。

自然動態については、近年、死亡数はほぼ横ばい状態が続いているものの、出生数が減少傾向の状況となっており、令和 3 (2021) 年には 628 人の自然減となっている。また、出生数は令和 3 (2021) 年は 196 人であり、10 年前の平成 24 (2012) 年の 267 人と比べて約 26. 6% 減少している状況から少子高齢化の傾向が一段と強まっている。

社会動態についてみると、令和 3 (2021) 年に 422 人の社会減となっている。年代別にみると、特に 20 代の転出数が多くなっており、転出者を対象にしたアンケート結果では、進学や就職を機に転出する 20 代の若者が多くなっている。

このように、人口減少及び少子高齢化が進むことで、地域やコミュニティを支える担い手不足、教育施設の統廃合、高齢者の支援、生産年齢人口の減少等さまざまな影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画期間中、次の4つの基本目標を掲げ、新たな雇用の創出や地域内における経済の好循環の促進や、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援のさらなる推進を図るとともに、「Society5.0の実現に向けた技術の活用」、「SDGs との一体的な推進」といった新たな視点を取り入れ、少子化・人口減少の進行を緩やかにするとともに、誰もが活躍でき、魅力的で安心して暮らせる、持続可能で活力のある地域社会の構築に向け、取組みを推進していく。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 本市とのつながりを築き、本市への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産額	115,233 百万円	117,625 百万円	基本目標 1
	市民1人当たりの平均取得額	2,724千円	2,920千円	
イ	転入者数	830人	1,300人	基本目標 2
ウ	婚姻数	111組	180組	基本目標 3
	出生数	196人	270人	
エ	市民アンケートにより「住み心地がよい」と答えた人の割合	41.4%	60.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

イ 本市とのつながりを築き、本市への新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

(1) 国道 349 号バイパス沿道地区(東部地区)への新たな市街地開発を引き続き進め、新たな雇用の創出や地域内における経済の好循環の促進を図る事業

(2) 商工業者等が行う製品・サービス開発、販路拡大等のための設備投資や、IoT、AI 等の先端技術を取り入れるための支援を推進し、金融機関等と連携しながら企業等の生産性向上と競争力・経営強化を図ることで、魅力的な「しごと」の場を創出し、若い世代の転入・定住促進を図る事業

(3) UIJ ターン者等の起業・創業への支援を引き続き推進し、新たな雇用の場の創出と移住、定住促進を図る事業

(4) 市内への企業誘致を行うほか、企業が求める人材の育成・確保に努め、市内就業の拡大を図る事業

(5) 農業の生産力・販売力の向上を図るための支援を推進するほか、

新規就農者への支援を行い、農業後継者の確保を図る事業

イ 本市とのつながりを築き、本市への新しい人の流れをつくる事業

- (1) 新婚世帯や子育て世帯等への住環境整備や経済的支援等を引き続き推進するほか、本市の魅力を内外に発信し、若い世代の移住・定住を促進する事業
- (2) 茨城県や近隣自治体と連携し、地域資源を活用した観光振興や、外国人観光客の受入れ体制の整備を進めるほか、本市の魅力を内外に発信し、交流人口の拡大と地域活性化を図る事業
- (3) スポーツ交流拠点を整備し、スポーツを通じた新たな人の流れを生み出すことで、賑わいの創出や交流人口の拡大を図るとともに、本市に継続的に関与する関係人口の創出・拡大に取り組む事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- (1) 結婚を希望する独身者に対する相談体制を充実するほか、地域の企業や事業所等との連携を強化し、様々な男女の出会いの場の創出に努める事業
- (2) 地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを引き続き推進し、出生数の増加を図る事業
- (3) 本市が他の自治体に先駆けて進めてきた子育て支援をさらに強化するとともに、本市の魅力を内外に発信し、子育て世代のさらなる移住・定住を促進する事業
- (4) 国が策定する「少子化対策地域評価ツール」を活用し、結婚、妊娠・出産、子育てに関わる課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

- (1) 犯罪の抑止や交通事故防止、防災体制の強化に努めるほか、上下水道等のインフラの整備・維持管理を進めるとともに、医療や健康への相談体制を整え、安心して暮らせるまちづくりを推進する事業

(2) 市民の誰もが日常の足として利用できるよう、鉄道、路線バス、乗合タクシー等の多様な公共交通を維持するとともに、国や交通事業者等と連携し、新たな交通サービスの導入等を目指すほか、国道 349 号バイパス沿道地区(東部地区)への新たな市街地開発を引き続き進め、魅力的な商業施設等の誘致を行い、買い物環境の充実等を図り、利便性の高い快適な暮らしを送ることができるまちづくりを推進する事業

(3) 年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現を推進する事業

※ なお、詳細は第 2 期常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,500,000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 7 月頃に産官学金労言の各分野にわたる委員構成による有識者会議により、P D C A サイクルに基づく客観的な評価、検証を実施する。評価、検証後は、ホームページにて速やかに公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで